

1 企画部

- (主な変更点)
- ・ 広報課を企画課に統合する。
 - ・ 企画課内に、未来共創推進室を設置する。
 - ・ 政策推進室を廃止する。
 - ・ デジタル行政推進課を設置する。

(課編成・主な分掌事務)

秘書課	秘書に関すること。
企画課	総合計画及び総合戦略に関すること。
└─ 未来共創推進室	基地に係る連絡調整に関すること。
	未来構想の創造及び研究に関すること。
	市政の広報に関すること。
デジタル行政推進課	行政改革に関すること。
	組織・職員の定数に関すること。
	D Xの推進に関すること。
情報政策課	情報システムに関すること。
	基幹統計及び市勢統計に関すること。
財政課	予算に関すること。

2 総務部

- (主な変更点) ・ 特になし

(課編成・主な分掌事務)

総務課	文書管理及び例規に関すること。
人事課	職員に関すること。
管財課	工事の入札、契約及び検査に関すること。
	市有財産に関すること。
	公用自動車に関すること。

公共施設マネジメント推進課	公共施設マネジメントに関すること。 公共施設耐震化に関すること。 建築工事に関すること。
市民税課	市民税に関すること。
資産税課	固定資産税に関すること。
収税課	市税等の収納及び徴収に関すること。
└ 債権回収対策室	徴収が困難な市債権の徴収に関すること。

3 市民生活部

- (主な変更点)
- ・地区センター化に向け、自治文化課を地域振興課に名称変更する。
 - ・市民相談室を廃止し、市民相談のうち専門相談および消費生活相談を人権推進課の所掌とする。

(課編成・主な分掌事務)

地域振興課	自治の振興に関すること。 地区センター化に向けた準備に関すること。 文化行政に関すること。 国際化の推進に関すること。
人権推進課	人権施策・平和行政に関すること。 男女共同参画の推進に関すること。 消費生活に関すること。 市民相談に関すること（専門相談に限る）。
市民課	戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。 国民年金に関すること。
交通防犯課	交通安全に関すること。 自転車の活用に係る総合調整に関すること。 防犯に関すること。

4 環境経済部

- (主な変更点) ・環境政策やごみ政策を集約し、エコ・クリーン政策課を設置する。
・環境課を生活環境課に名称変更する。

(課編成・主な分掌事務)

エコ・クリーン政策課	環境政策の企画、調整に関する事 地球温暖化対策の推進に関する事 ごみの減量化、資源循環化施策に関する事
生活環境課	環境の保全に関する事 環境衛生に関する事
総合クリーンセンター	廃棄物の処理に関する事
商工観光課	商工業及び観光に関する事 新産業の支援・創出・誘致に関する事 労政に関する事
農業振興課	農業に関する事

5 都市整備部

- (主な変更点) ・空き家政策を都市計画課に集約する。

(課編成・主な分掌事務)

都市計画課	都市計画に関する事 住宅政策に関する事 空き家の対策及び活用に関する事 新産業用地に関する事 緑化推進に関する事 都市公園に関する事
道路管理課	道路及び河川の管理に関する事
道路整備課	道路及び水路の整備に関する事
開発建築課	建築及び開発行政に関する事
区画整理課	区画整理に関する事

6 福祉部

- (主な変更点)
- ・福祉総務課内に総合相談支援室を設置する。
 - ・総合相談支援室は総合相談支援窓口を運営する。
 - ・高齢者支援課と健康推進部介護保険課の業務整理を行う。

(課編成・主な分掌事務)

福祉総務課	社会福祉に関すること。
└─┬─	ケアラー支援に係る総合調整に関すること。
└─┬─	総合相談支援に関すること。
└─┬─	生活保護に関すること。
└─┬─	障害者福祉に関すること。
└─┬─	高齢者福祉に関すること。
└─┬─	介護予防事業に関すること。
└─┬─	地域包括支援センターに関すること。

7 こども支援部

- (主な変更点)
- ・特になし

(課編成・主な分掌事務)

こども支援課	子ども・子育てに関すること。
└─┬─	児童発達支援に関すること。
└─┬─	子ども施策の企画及び推進に関すること。
└─┬─	保育事業に関すること。
└─┬─	幼稚園に関すること。
└─┬─	青少年施策（含・学童保育室）に関すること。

8 健康推進部

(主な変更点) ・介護保険課と福祉部高齢者支援課の業務整理を行う。

(課編成・主な分掌事務)

健康管理課	地域医療に関すること。
地域保健課	健康づくりに関すること。
スポーツ推進課	スポーツの推進に関すること。
国保医療課	国民健康保険に関すること。
	後期高齢者医療制度に関すること。
介護保険課	介護保険に関すること。

9 上下水道部

(主な変更点) ・上下水道部内の業務整理を行い、4課から3課へ再編する。

(課編成・主な分掌事務)

上下水道経営課	企業会計に関すること。
	水道料金及び下水道使用料に関すること。
水道施設課	上水道に関すること。
下水道施設課	下水道に関すること。

10 教育部

(主な変更点) ・社会教育課と中央公民館を統合する。

(課編成・主な分掌事務)

教育総務課	教育委員会会議に関すること。 学校等施設に関すること。
学校教育課	学校教育に関すること。
学校給食課	学校給食に関すること。
社会教育課	社会教育に関すること。 公民館事業に関すること。
博物館	博物館に関すること。 文化財に関すること。
図書館	図書館に関すること。

※ 以下の危機管理課、会計課及び行政委員会等は、部の位置付けではありません。

○ 危機管理課

(主な変更点) ・空き家対策を都市計画課へ移管する。

(課編成・主な分掌事務)

危機管理課

防災に関すること。

危機管理に関すること。

消防団に関すること。

○ 会計課

(主な変更点) ・特になし

(課編成・主な分掌事務)

会計課

会計管理者の権限に属する事務に関すること。

○ 行政委員会等

(主な変更点) ・特になし

(課編成・主な分掌事務)

議会事務局

議会に関すること。

選挙管理委員会事務局

選挙に関すること。

監査委員事務局

監査委員に関すること。

公平委員会

職員からの審査請求等に関すること。

農業委員会事務局

農業委員会に関すること。

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会の審査手続等に関すること。